

宗商労第1044号
令和2年(2020年)3月2日

稚内商工会議所
会頭 中田伸也 様

北海道宗谷総合振興局長 朝倉浩司

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について(依頼)
新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けては、今が大変重要な時期であり、道民が一丸
となって対策に取り組む必要があります。

職場において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るためには、手洗いや咳エチケット等の感染対策を徹底していただき、従業員の方々に発熱等の風邪症状が見られるときには、会社を休み、外出を控えていただくことが大切であり、そのためには事業主の皆様の理解が必要です。

つきましては、本道において多くの感染事例が発生していることに鑑み、貴団体におきましては、会員団体・企業等に次の取組への協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 職場における感染拡大防止に向けた、手洗いや咳エチケットの徹底
- 2 パートタイム労働者、派遣労働者、有期雇用労働者など、多様な働き方で働く方々も含めて
 - ・労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
 - ・労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備
 - ・感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用
- 3 学校が臨時休校となった際に労働者が休みやすい環境の配慮